

平成27年第4回

伊根町議会定例会会議録

平成27年12月8日（第1号）

伊 根 町 議 会

平成27年第4回（定例会）

伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	平成27年12月 8日 火曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成27年12月 8日 9時28分			議長	泉 敏夫	
	延会	平成27年12月 8日 14時13分			議長	泉 敏夫	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	藤原正人	○	7	佐戸仁志	○	
	3	濱野茂樹	○	8	上辻 亨	○	
	4	松山義宗	○	9	泉 敏夫	○	
	5	山根朝子	○	10			
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 13名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	副町長	小西俊朗	○	総務課主幹	石野 靖	○	
	教育長	石野 渡	○	地域整備課主幹	泉 吉広	○	
	総務課長	鍵 良平	○	教育次長	梅崎 良	○	
	企画観光課長	泉 良悟	○	会計管理者	倉 正人	○	
	住民生活課長	上山富夫	○	代表監査委員	坂中宗一郎	○	
保健福祉課長	須川清広	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	前野義明	○	主 査	今岡敬雄	○	
会議録 署名議員	1番	和田 義清		6番	大谷 功		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

平成27年 第4回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

平成27年12月8日(火)

午前 9時28分 開議

- | | | |
|-------|------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 諸般の報告 | |
| 日程第 4 | 議員派遣 | |
| 日程第 5 | 議案第59号 | 平成27年度伊根町一般会計第3回補正予算 |
| 日程第 6 | 議案第60号 | 平成27年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算 |
| 日程第 7 | 議案第61号 | 平成27年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算 |
| 日程第 8 | 議案第62号 | 平成27年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算 |
| 日程第 9 | 議案第63号 | 平成27年度伊根町介護保険特別会計第3回補正予算 |
| 日程第10 | 議案第64号 | 平成27年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算 |
| 日程第11 | 議案第65号 | 伊根町住宅基金条例の制定について |
| 日程第12 | 議案第66号 | 伊根町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について |

- 日程第 1 3 議案第 6 7 号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 4 議案第 6 8 号 伊根町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 5 議案第 6 9 号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 7 0 号 伊根町ふるさと応援基金条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 7 1 号 伊根町町税条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第 1 8 議案第 7 2 号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 7 3 号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 2 0 議案第 7 4 号 伊根町介護保険条例の一部改正について
- 日程第 2 1 議案第 7 5 号 京都地方税機構規約変更に関する協議の件
- 日程第 2 2 議案第 7 6 号 平成 2 6 年度伊根地区漁業集落排水（管路）工事その 3 変更請負契約の締結について
- 日程第 2 3 議案第 7 7 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 4 議案第 7 8 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 2 5 伊根町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 日程第 2 6 発議第 2 号 伊根町議会会議規則の一部改正について
- 日程第 2 7 発議第 3 号 伊根町議会傍聴規則の全部改正について

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議員派遣
- 日程第 5 議案第 59 号 平成 27 年度伊根町一般会計第 3 回補正予算
- 日程第 6 議案第 60 号 平成 27 年度伊根町国民健康保険特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 7 議案第 61 号 平成 27 年度伊根町簡易水道特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 8 議案第 62 号 平成 27 年度伊根町下水道事業特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 9 議案第 63 号 平成 27 年度伊根町介護保険特別会計第 3 回補正予算
- 日程第 10 議案第 64 号 平成 27 年度伊根町訪問看護事業特別会計第 1 回補正予算
- 日程第 11 議案第 65 号 伊根町住宅基金条例の制定について
- 日程第 12 議案第 66 号 伊根町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第 13 議案第 67 号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 68 号 伊根町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部

改正について

- | | | |
|---------|-----------|---------------------------------------------|
| 日程第 1 5 | 議案第 6 9 号 | 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 1 6 | 議案第 7 0 号 | 伊根町ふるさと応援基金条例の一部改正について |
| 日程第 1 7 | 議案第 7 1 号 | 伊根町町税条例の一部を改正する条例の一部改正について |
| 日程第 1 8 | 議案第 7 2 号 | 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について |
| 日程第 1 9 | 議案第 7 3 号 | 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第 2 0 | 議案第 7 4 号 | 伊根町介護保険条例の一部改正について |
| 日程第 2 1 | 議案第 7 5 号 | 京都地方税機構規約変更に関する協議の件 |
| 日程第 2 2 | 議案第 7 6 号 | 平成 2 6 年度伊根地区漁業集落排水（管路）工事その 3 変更請負契約の締結について |
| 日程第 2 3 | 議案第 7 7 号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 2 4 | 議案第 7 8 号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第 2 5 | | 伊根町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙 |
| 日程第 2 6 | 発議第 2 号 | 伊根町議会会議規則の一部改正について |
| 日程第 2 7 | 発議第 3 号 | 伊根町議会傍聴規則の全部改正について |

会 議 の 経 過

平成27年12月8日(火)
午 前 9時28分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(泉 敏夫君) それでは、皆さん、おはようございます。

12月定例会が招集になりました。議員各位におかれましては、本定例会議案の審議に際し、円滑に議事が進みますよう、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

早速ですが、会議を開きます。

町長より、招集の挨拶をお願いします。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

平成27年第4回伊根町議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

私ごとではございますが、ちょっと風邪を引いてしまいまして、甚だ鼻声でございます。この議会、お聞き苦しい点多々あるかと思いますが、よろしく願いを申し上げます。

先月11月11日、ここほっと館で京都府と共催で高浜発電所にかかわる住民説明会を開催いたしました。住民の皆さん33名のご参加をいただき、原子力規制庁からは高浜発電所3・4号機の新規制基準に基づく適合性審査結果について、資源エネルギー庁からはエネルギー政策における原子力発電について、関西電力からは高浜発電所3・4号機の安全性向上対策の取り組みについて、内閣府からは高浜地域の緊急時対応について、質疑も含めまして全体で2時間余りの説明会を開催いたしました。

現在、新規制基準に基づいて、川内・高浜・伊方の各原発に対し、原子炉設置変更許可がなされる中、また高浜町長が関電高浜発電所3号機・4号機の再稼働を受け入れる判断をされる中、ただわからないというだけでは不安が増すばかりでございます。国ではどのような対策をとっているのか、発電所はどのように改修を行ったのか、今後どうするのか、その説明を聞き、それに対する質疑を行いました。

その様子は、全てDVDに収録をしております。貸し出しておりますので、参加できなかった議員の皆さん、またごらんになりたい皆さんは、総務課のほうにお申し込みをください。願いを申し上げます。

また、11月28日には、原子力発電所事故を想定した避難訓練を京都府と合同で実施いたしました。高浜発電所での重大事故を想定し、府内南部への広域避難を行う訓練でございます。事故発生から集合、スクリーニングポイントへの移動、スクリーニング、除染、これらのプロセスと避難受け入れ先である精華町への広域避難訓練に加え、役場機能移転訓練を組み合わせで行いました。昨年実施した屋内退避訓練、スクリーニング訓練と比較しても、多岐にわたった訓練となりました。

今後も、原子力災害に限らず、地震、津波、大雨洪水、土砂災害等、万が一の避難訓練は必要に思います。

さて、本定例会にご提案申し上げますのは、平成27年度補正予算が6件、条例の制定が2件、一部改正が8件、規約変更に関する協議と工事請負契約がそれぞれ1件、人事案件が3件でございます。

議案等の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、本定例会開会のご挨拶といたします。

○議長(泉 敏夫君) ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成27年第4回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(泉 敏夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において
1番、和田義清君
6番、大谷功君を指名します。
以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（泉 敏夫君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る12月2日の議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は本日から12月17日までの10日間ということで決定いただきました。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの10日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月17日までの10日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付の会期及び審議予定のとおりであります。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（泉 敏夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書1件、お手元に配付のとおりであります。

次に、諸会議等へ議員の出席された状況は、公務報告のとおりでございます。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果については、事務局で保管しておりますので必要な方は閲覧ください。

次に、佐戸副議長から丹後2市2町議長会及び環境組合議会の報告をお願いします。7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 10月15日、京丹後市市役所において、丹後二市二町議会議長会に出席いたしました。巽・本田両府議会議員、振興局長、副振興局長、土木事務所長など出席され、京都府北部の今後の事業などの報告を受けております。

12月2日、宮津与謝環境組合議会臨時会が開催されました。財産の取得についてとごみ処理施設敷地造成工事の請負契約についての2議案が審議されました。

財産の取得については、8,892万1,333円で無事土地の取得が行われております。

敷地造成工事については、河嶋建設株式会社が2億2,864万3,560円で落札され、2議案、全員賛成で可決されております。

議会前に行われました全員協議会には、土地の取得に予算以上のお金がかかったこともあり、活発な議論が行われております。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 続きまして、和田委員長から消防組合議会及び総務委員会の報告をお願いします。1番、和田義清君。

○1番（和田義清君） それでは、宮津与謝消防組合の議会についてご報告いたします。

公務報告書にありますように、10月22日木曜日、宮津市役所にて宮津与謝消防組合の議会に出席いたしました。

議案は、マイナンバー制度実施に伴い、組合の定める個人情報保護法の一部改正、平成26年度一般会計歳入歳出決算認定、平成27年度一般会計補正予算、公平委員会委員の選任について、いずれも全員賛成で認定、可決されました。

ちなみに、平成26年度消防組合の分担金約9億1,500万円のうち、分担率は、宮津市42.5%、与謝野町49.4%、伊根町は8.1%の約7,400万でありました。

議会終了後の全員協議会にて、まず1点目に宮津分署及び宮津防災拠点施設改築工事の整備概要と今後の建設に向けてのスケジュールの説明を受けました。

去る10月、9社による条件付一般競争入札の結果、税込みで約915万円で福知山市の設計業

者が落札され、仮設で業務を行いながら、今年度中に実施設計の完了を目指すとのことでした。

ちなみに、入札額の最高額は税抜きで2,200万であり、警察、病院等と同様に通常の業務を継続しながらの特殊な改築工事である条件付一般競争入札での実施設計費に大きな開きがあったことから、組合議員より数回の質疑がありました。

2点目に、消防救急デジタル無線設備及び高機能消防指令センターの整備状況についての説明を受けました。

消防救急デジタル無線設備は、国が35%、一般財源率65%の割合で約2億弱の事業費であり、本年度、整備完了、運用とし、これにより今年度よりアナログとデジタルの無線の併用は廃止となっております。

高機能消防指令センターの整備につきましては、新たな指令システム機器の設置と指令室等の整備にあり、庁舎の改築工事を主として約2億3,800万弱の事業費で行われ、これによりIP電話が設置されることから、今月には組合の各課及び本署、各分署の電話番号が変更されるとの報告を受けております。

3点目につきましては、重伝建築であるちりめん街道、伊根浦地区の防火訪問結果の報告を受けました。訪問率は、ちりめん街道で65.4%、伊根浦地区で69.3%であり、不在宅へは今後も引き続き防火訪問活動を行っていくとのことでした。

宮津与謝消防組合の報告は以上であります。

続きまして、総務委員会の報告をいたします。

配付済みの公務報告の記載にあるとおり、9月18日、10月16日、10月27日、11月19日の計4回開催されました。

4回の会議で、事件としていた高齢者対策とその課題、ICT利活用による高齢者対応、広報の問題点と課題、行政視察についての以上の点と、保健福祉課、企画観光課の担当者から説明を受け、現状と課題を説明していただき、それを踏まえ、政策提言していく方向で議論いたしました。

結果、総務委員会としては、人間ドック助成金について、里道・水路整備補助金についての政策提言をする方向に決定し、今後もこれまで議論してきた事件及び新たな課題に対しても、現状把握の上、積極的に政策提言していくために示唆、研究していく方向となりました。

総務委員会報告は以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 続いて、上辻委員長から産業建設委員会の報告をお願いします。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 産業建設委員会では、9月18日、石川県管外視察の行き先、穴水町、川北町への視察で、内容といたしまして、視察先の漁業集落の取り組みだとかという、何かないかというような話をいたしました。

10月27日と11月19日、計3回開催しております。内容につきましては、政策提言について話しております。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 何かご質問等ありますか。なければ、諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 議員派遣の件

○議長（泉 敏夫君） 日程第4、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本件については、会議規則125条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については記載のとおり派遣することに決定しました。

また、議員派遣結果報告については配付のとおりであります。

◎ 日程第5 議案第59号

○議長（泉 敏夫君） 日程第5、議案第59号 平成27年度伊根町一般会計第3回補正予算を

議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第59号 平成27年度伊根町一般会計第3回補正予算についてでございます。

1 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額にそれぞれ1億3,537万3,000円を追加し、34億7,038万5,000円とするものでございます。

2、3 ページをお願い申し上げます。

歳入については、13款使用料及び手数料 1項使用料2,400万円の増額は、公共残土処分場の使用料でございます。

14款国庫支出金 1項国庫負担金147万3,000円の増額は、障害者自立支援給付費負担金の過年度分でございます。

15款府支出金 2項府補助金1,764万5,000円の増額は、骨髓バンクドナー助成事業補助金のほか、農地中間管理事業に対する地域集積協力金などでございます。3項委託金3万6,000円の増額は、指定統計の委託金でございます。

16款財産収入 1項財産運用収入479万6,000円の増額は、基金の運用利子の計上でございます。

17款1項寄附金110万円の増額は、ふるさと応援寄附の増額計上でございます。

18款繰入金 2項基金繰入金2,787万6,000円の減額は、財政調整基金の繰り入れの減額でございます。

19款1項繰越金 1億629万9,000円の増額は、9月定例会で決算認定いただきました平成26年度の繰越金でございます。

20款諸収入 4項雑入790万円の増額は、後期高齢者医療療養給付費返還金でございます。

4、5 ページをお願い申し上げます。

次に、歳出についてでございます。

1款1項議会費3,000円の増額は、職員人件費でございます。被用者年金の一元化に伴うものでございます。以下、職員、人件費にかかわるもので同様のものは説明を省略いたします。

2款総務費 1項総務管理費7,107万4,000円の増額は、財政調整基金費の6,731万円の増額が主なものでございます。決算剰余金の2分の1の額の積み立てのほか、基金運用利子積み立てでございます。2項徴税費は3,000円の増額、5項統計調査費は4万円の増額でございます。

3款民生費 1項社会福祉費285万6,000円の減額は、宮津与謝環境組合へ派遣した職員の異動によるものが主なものでございます。2項児童福祉費5,000円の増額でございます。

4款衛生費 1項保健衛生費126万円の減額は、特別会計への繰出金の減額が主なものでございます。2項清掃費202万円の増額は、宮津与謝環境組合へ派遣した職員の異動によるものなどでございます。

5款労働費 2項労働諸費200万円の増額は、住宅改修助成事業補助金の増額によるものでございます。

6款農林水産業費 1項農業費2,263万4,000円の増額は、農地中間管理事業、農地農業用施設管理事業などの増額によるものでございます。3項水産業費90万7,000円の増額は、下水道事業特別会計への繰出金でございます。

7款1項商工費39万円の増額は、地域産業活性化事業によるものでございます。

8款土木費 1項土木管理費2,459万5,000円の増額は、残土処分場使用料収入による基金積立金などの増額でございます。4項住宅費1,088万1,000円の増額は、住宅管理基金の創設による積立金の計上などでございます。5項公園費30万円の増額は、自然公園管理事業によるものでございます。

9款1項消防費463万円の増額は、非常備消防費でサイレンシステムの改修工事費の計上が主なものでございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第59号 平成27年度伊根町一般会計第3回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。どなたからでも結構です。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 総務課長、先ほどの説明の中で、2月で11時のウーというサイレン、それがもうなくなるということでございますけれども、今回、伊根町が改修するに当たって、タイムロスといたしますか、2月からもうそっくりそのままそれに移行する形になるのか、そうではなくて、何か月か経過した後にそのサイレン吹鳴が鳴るようになるのか、その辺のタイムラグについてはいかがでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 早急に発注して、2月には切れ間がないように努めたいというふうに考えております。

一旦モーターサイレンが鳴らなくなったりしますと、住民の皆さんが不安に思われるところがあると思いますので、これは切れ間のないように努めたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ぜひ切れ間のないようにお願いしたいと、もし切れ間ができるようであれば、周知のほうの徹底をお願いしていただかないと、役場のほうに何度も電話が鳴ることになって業務に支障を来すというようなことになろうかと思えます。

19ページ、職員人件費の中で時間外勤務手当、これについての説明はいただいておりません。これについて、増額補正をされた理由について説明を求めます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 大変失礼いたしました。

民生福祉費の時間外勤務手当でございますが、現在、包括支援センターの部分を、ちょっとややこしいんですけども、保健センターの中で包括、介護保険から賃金が支弁されておるものと、一般会計から賃金が支弁されておるものと、国民健康保険から給料が支弁されておるものとございまして、これらの職員がそれぞれの職務を行っておるわけでございますが、社会福祉法人与謝郡福祉会のほうで運営しておられます地域支援センターですね、ケアマネがおられるところで、現在、職員がお休みになっておられて、そちらの業務が包括支援センターのほうに回ってきておるといところがございます。

そこのところをフォローする意味で、それぞれ今、保健師間で行っております業務の融通ですとかケアマネジャーと保健師の間の業務の融通ですとか、こういったことを行っております、今、保健センターのほう非常に時間外が多くなっております。

本来であれば、例えばケアマネジャー用務でということであれば介護保険のほうで本来するべきところもあるかとも存じますが、はっきりとはその業務の区分が仕分けづらいところがございまして、現在、保健センターの時間外が長時間にわたっておりますところを、この民生福祉費の時間外勤務手当で支弁する予定でここに計上させていただいたものでございます。

ですから、結論的に申し上げますと、保健センターの業務が多忙になっておるための時間外勤務手当ということでございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 歳入で13ページ、ふるさと応援寄附金、これはふるさと納税ということで110万円集まったわけですが、ことし、きょうまでどれぐらい集まっているのかということと、それとテレビや何かでは、いろんな報道や努力によって何億円も集まったようなことも報道されておりますが、当町も何か新しい取り組みをやっておられるのか、取り組みを考えておられるのか、ちょっと聞きたいです。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 上辻議員のご質問にお答えをさせていただきます。

現在の申し込みの件数につきましては195件、金額にいたしまして328万5,000円という形で、今、寄附があったということでございます。

それと、テレビ等でのいろいろと特産品を出して大きな寄附を集めているという情報も多々耳にするわけですが、本町におきましては、今後そういった大きなことはなかなかできないわけですが、クレジット納付の導入等の検討をさせていただいております、それにつきまして、倍の寄附を目指していきたいというふうに考えております。

さらに、ホームページ上で寄附の申し込みができる仕組みを今回つくりましたので、そういうあたりでも多少は寄附がふえてくるのではないかなというふうに思っております。

他の市町と比べて大きなことはできませんが、地道に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 25ページの農地中間管理事業に関してなんですけれども、1,700万という金額が計上されておるんですけれども、担当職員の方も大変な業務をされとるみたいなんですけれども、この中には業務委託費も含まれているのかお聞きしたいのと、それと、ここ数日前にちょっと聞いた話なんですけれども、この事業が毎年機構のほうに、作付面積は当然なんですけれども、その中の栽培作物とその収量を1筆ごとに何か報告しなければならないというのをちょっと耳にしたんですけれども、実際にそういうことをこれから毎年のようにやっていかなければならない事業なのか、おわかりでしたら教えていただきたいと思っております。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） まず、1,700万円の中での業務委託でございますが、今回の補正予算では、これは全て集落に行く協力金でございます、委託費等は一切ございません。全て、職員が給料の中で業務を行っているという内容でございます。

また、次年度以降、栽培作物や収量の報告等でございますが、まだ正式にはどういう内容かというのは定まっておきませんので、今のところは、まだそのような義務化があるというところまでは耳にしていないというところでございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどの時間外勤務手当について、与謝郡福祉会の職員さんが休まれたから、その分の補填を各市町の保健師さんが仕事を分担してされているんだというようなニュアンスで聞き取れたんですけれども、福祉会が本来すべき仕事を、なぜ伊根町がこうしてお金を払わないといけないのか、普通にはちょっと私考えられないんですけれども、そこ説明をお願いします。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいまのご質問でございますが、私、与謝郡福祉会というふうに言い方しましたんですが、長寿苑のところにあります支援センターでございます。伊根町の支援の必要な方、ケアマネジャーの支援の必要な方に対する事業がありまして、そちらのほうの業務ができなくなっておるということです。

それで、行政が持ちます包括支援センターがそれら支援センターの機能を補う、そういう目的で包括が設置されております経過もありますので、そういった関係で補っておるという状況でございます。

それで、もちろんその長寿苑のほうには早急に人材確保していただくようお願いはさせていただいております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようであります。

それでは、これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。

これから議案第59号 平成27年度伊根町一般会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（泉 敏夫君） 日程第6、議案第60号 平成27年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第60号 平成27年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算についてご説明申し上げます。

31ページをお願い申し上げます。

事業勘定の歳入歳出予算総額にそれぞれ338万8,000円を追加し、3億6,419万4,000円とするものでございます。

32、33ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項国民健康保険税198万5,000円の減額は、保険税の賦課決定によるものでございます。

5款1項前期高齢者交付金503万8,000円の増額は、交付決定に伴うものでございます。

9款財産収入 1項財産運用収入23万3,000円の増額は、国保財政調整基金の利子収入でございます。

10款繰入金 1項他会計繰入金2,000円の増額は、一般会計からの繰入金でございます。

11款1項繰越金10万円の増額は、前年度繰越金でございます。

34、35ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款保険給付費 1項療養諸費34万8,000円の増額は、本年度前半の支給実績に基づくものでございます。

8款保健事業費 3項総合保健事業費2,000円の増額です。

9款1項基金積立金23万3,000円の増額は、基金利子収入の積み立てでございます。

11款諸支出金 1項償還金及び還付加算金280万5,000円の増額は、療養給付費等に係る国庫支出金返還金でございます。

31ページに戻っていただき、次に伊根診療所勘定でございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ8万7,000円を追加し、1億930万3,000円とするものでございます。

44、45ページをお願いいたします。

歳入は、7款繰入金 1項他会計繰入金121万2,000円の減額でございます。一般会計繰入金の減額でございます。

8款1項繰越金は129万9,000円の増額、前年度繰越金でございます。

46、47ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費 1項施設管理費11万9,000円の減額でございます。

2款1項医業費20万6,000円の増額です。

31ページに戻っていただき、次に本庄診療所勘定でございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ17万8,000円を追加し、7,035万8,000円とするものでございます。

56、57ページをお願いいたします。

歳入は、7款繰入金 1項他会計繰入金13万8,000円の増額でございます。一般会計繰入金でございます。

8款1項繰越金は4万円の増額でございます。

58、59ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費 1項施設管理費3万1,000円の増額でございます。

2款1項医業費14万7,000円の増額でございます。

細部については担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろ

しくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第60号 平成27年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第60号 平成27年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第7 議案第61号

○議長（泉 敏夫君） 日程第7、議案第61号 平成27年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第61号 平成27年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算についてでございます。

69ページをお願い申し上げます。

歳入歳出予算総額にそれぞれ65万円を追加し、1億3,051万5,000円とするものでございます。

70、71ページをごらんください。

歳入でございます。

5款繰入金 1項他会計繰入金32万8,000円の減額は、一般会計からの繰入金の減額でございます。

6款1項繰越金97万8,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

72、73ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費 2項施設管理費65万円の増額は、朝妻浄水場の流量計修繕工事と蒲入浄水場の水質試験用サンプリングポンプの購入費で、老朽化したポンプの更新費用を計上したものでございます。

担当課長等からの細部説明は省略させていただきますが、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで討論を省略します。

これから議案第61号 平成27年度伊根町簡易水道特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第8 議案第62号

○議長（泉 敏夫君） 日程第8、議案第62号 平成27年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第62号 平成27年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算についてでございます。

83ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額にそれぞれ3,786万円を追加し、1億4,774万3,000円とするものでございます。

84、85ページをごらんください。

歳入でございます。

5款財産収入 1項財産運用収入36万円の増額は、減債基金の運用収入でございます。

6款繰入金 1項他会計繰入金90万7,000円の増額は、一般会計からの繰入金の増額でございます。

7款1項繰越金29万3,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

9款1項町債は3,630万円の皆増でございます。漁業集落排水事業費の財源として、下水道事業債と過疎対策事業債の発行を計画するものでございます。

86、87ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費 2項施設管理費は120万円の増額。

2款施設整備費 1項漁業集落排水事業費3,630万円の増額は、耳鼻地区から亀山地区にかけての管路工事費を計上するものでございます。

3款1項基金積立金36万円の増額は、減債基金積立金でございます。

88ページをお願いいたします。

第2表地方債でございます。

漁業集落排水事業費に対応するもので、限度額は3,630万円で利率は4.5%以内でございます。

細部については担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第62号 平成27年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わりたいと思います。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第62号 平成27年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第9 議案第63号

○議長（泉 敏夫君） 日程第9、議案第63号 平成27年度伊根町介護保険特別会計第3回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第63号 平成27年度伊根町介護保険特別会計第3回補正予算についてでございます。ご説明を申し上げます。

99ページをお願いいたします。

保険事業勘定の歳入歳出総額にそれぞれ2,097万6,000円を追加し、4億3,887万2,000円とするものでございます。

100、101ページをお願いいたします。

歳入でございます。

11款1項繰越金2,097万6,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

102、103ページをお願いいたします。

歳出でございます。

6款1項基金積立金1,301万9,000円の増額は、前年度の繰越金のうちから基金へ積み立てを行うものでございます。

8款諸支出金 1項償還金及び還付加算金795万7,000円の増額は、平成26年度実績による国庫負担金等の返還を行うものでございます。

99ページに戻っていただき、介護サービス事業勘定の歳入歳出総額にそれぞれ8,000円を追加し、190万2,000円とするものでございます。

112、113ページをお願いいたします。

歳入でございます。

2款1項繰越金8,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

114ページ、115ページをごらんください。

歳出でございます。

1款総務費 1項施設管理費8,000円の増額は、非常勤職員の社会保険料でございます。

担当課長等からの細部説明は省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第63号 平成27年度伊根町介護保険特別会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第10 議案第64号

○議長（泉 敏夫君） 日程第10、議案第64号 平成27年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第64号 平成27年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算をご説明申し上げます。

125ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額にそれぞれ92万8,000円を追加し、1,946万円とするものでございます。

126、127ページをお願い申し上げます。

歳入でございます。

5款財産収入 1項財産運用収入3万4,000円の増額は、財政調整基金の運用収入でございます。

6款繰入金 2項基金繰入金は78万円の減額でございます。

7款1項繰越金167万4,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

128、129ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費 1項施設管理費は89万4,000円の増額でございます。

3款1項基金積立金3万4,000円の増額でございます。

細部につきましては担当課長等からご説明を申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第64号 平成27年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第64号 平成27年度伊根町訪問看護事業特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

11時20分まで休憩します。

休憩 11時00分

再開 11時19分

○議長（泉 敏夫君） それでは再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第11 議案第65号

○議長（泉 敏夫君） 日程第11、議案第65号 伊根町住宅基金条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第65号 伊根町住宅基金条例の制定についてでございます。

町営住宅建設財源の町債の返還が完了することに伴い、使用料収入を計画的に基金に積み立て、今後の住宅の整備等に活用していくための条例制定でございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 議案第65号 伊根町住宅基金条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 町営住宅の支払い、清算が終わったということで、基金を積み立てるということですが、毎年この町営住宅も老朽化していくわけですが、どれぐらい毎年基金を積み立てられるようなことになっていくんでしょうかね。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 基金が年間どれくらいかということでございます。

今年度を入れて過去5年間、使用料収入は1,500万円台から1,800万円台で収入がござ

います。

それに対して、管理運営費につきましては240万から1,200万と大きな幅がございますが、1,200万円の年につきましては、伊根地区の水洗化に伴いまして水洗化工事を伊根地区全て行ったことによる増額でございます。

そのほかでいきますと、一番多い年で600万前後が管理費となっておりますので、例年ですと900万円から1,400万円ぐらいが基金に積み立てられるのかなという予測をしております。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 住宅も、今言われましたように老朽化していくわけなんですけれども、耐用年数が何年に見てあるのかというのはちょっとわからんですけれども、いろいろと話聞いとる中でも、空き部屋になったりしたところなんか特に、カビ等も、何かちょっと修繕するところが結構あるようなことも聞いたり、それと裏が山ということで、ベランダ等も何か草がまいたり、自己管理でやっていかんなんところもある思うんですけれども、湿気が一番悪い思うんですけれども、そっちのほうをもうちょっと考えていかんと、それこそ耐用年数も短くなっていくんじゃないかなと思うんですけれども。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 藤原議員おっしゃるとおり、どうしても住宅の建設箇所といたしますが、従来の民家が、集落の家が建っているところ以外の場所で選定しますと、どうしてもやっぱり条件の悪いところも多くなっております。したがって、カビが発生しやすい住宅もありますが、一番の要因は、やっぱり人が住んでいないと管理がなかなか徹底できないということで、カビが発生しやすいという状況でございます。

人が住んでおる場合は、やはり空調したりとか、それからカビ防止のために湿気取りをしていたりして保全していただいておりますが、どうしても空き家になるとそこまでの管理ができていないというのが実情でございます。

その辺に当たりましては、今後十分、空き家については管理をしていきたいと思っております。

また、背後の山が近いところも多いですので、そういうところについては、支障木の伐採などは今回の補正でも上げさせていただきましたように管理をしていきたいと考えております。

それからあと、耐用年数でございますが、伊根町の住宅で一番古いものが日出处で平成元年の鉄筋でございます。鉄筋構造物について、約50年ぐらいは耐用年数があるということをお聞きしております。

また、木造で古いものについては、本坂が一番古くて、平成3年か4年でしたかね、そのころでするので約30年、28年から30年と言われております。

ただし、これは法定の耐用年数でございますが、実際にはもっと使える分までは、維持管理が良好でしたら使えると思いますので、維持管理をしっかりとして進めていきたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） それでは、これから議案第65号 伊根町住宅基金条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第12 議案第66号

○議長（泉 敏夫君） 日程第12、議案第66号 伊根町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第66号 伊根町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてでございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法でございますが、この法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、必要な事項を定める必要があるための条例制定でございます。

細部につきましては担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第66号 伊根町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） マイナンバーでございますけれども、町民の方から制度の趣旨とかそのあたり、どのように対応するかとか、そういったあたりについて質問を多く私どものほうにも聞いたりするわけなんですけれども、このマイナンバーを利用して健やか支援であったりとかそういった事務をされるわけでございますが、そのときの事務の流れは、この条例が制定されて施行されればもう担当職員が有無を言わず、起案とかそういった事務処理関係なく閲覧することができ、活用することができるようになるのか、そういった事務の流れについて、決まったものがあればお聞かせ願いたいと。

あとまた、そういったものを利用して紙ベースで印刷した場合、民間事業者においては鍵付きの保管庫で保管するようにといったことも言われております。義務づけられております。その辺について、役場のほうでは鍵付きの保管庫等で保管するようになるのか、その辺も含めてちょっとお聞かせ願います。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） まず、最後のご質問でありましたマイナンバーを利用した場合の情報の保管方法でございますが、基本的に、現在、文書管理システムによる決裁を行っております。その関係で、紙で生成しない、行政文書として電子データのみで運用する場合には、保管が電子データのみとなりますので、その場合においては特に鍵付きの保管庫ですとかそういったことは想定してございません。

あと、申請書の中に個人番号等を付していただいたものについては、先ほどの条例案でも申し上げましたが、第2条第3号、個人番号利用事務実施者、こちらのほうの取り扱いについて要綱制定の必要がございます。どのような取り扱いをするのかというのを決定しなければなりません。これを、現在、内部で起案、企画中ございまして、これが決まりました後、どのようなことになるのかというのが決定することになっておりますので、現在のところ、まだどのような扱いにするかというのは、ここで明確に申し上げることができない状況で申しわけないんですけれども、今現在このような状況でございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ちまたでは、マイナンバーを出すことによって情報が漏れてしまうとか、そういった心配をされる方が結構いらっしゃいます。ぜひ、その辺の情報管理については徹底していただいて、この情報を使ったということは、必ず上司を含めてわかるような仕組みを要綱のほうで制定していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 参考に教えていただきたいんですが、申請の場合に個人番号を付加しないで申請した場合、例えば所得証明とかそういうのは従来どおりにとらんなんということによろしい

ですか。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議員がご指摘のとおり、個人番号を申請書に付す欄ができることになるわけですが、そこを記載しないという選択肢も申請者の方にはあるということになります。その場合については、番号を付するかわりに、今言っていましたような各種証明書を別途添付していただく必要があるというものになると思います。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第66号 伊根町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第13 議案第67号

○議長（泉 敏夫君） 日程第13、議案第67号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第67号 職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

地方公務員法の改正による級別基準職務表を規定するほか、医師確保に必要な処遇改善を行うための条例改正でございます。

細部につきましては担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第67号 職員の給与に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わりたいと思います。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第67号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第14 議案第68号

○議長（泉 敏夫君） 日程第14、議案第68号 伊根町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第68号 伊根町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてでございます。

医師確保に必要な処遇改善を行うほか、手当の適正化を行うものでございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第68号 伊根町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第68号 伊根町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩をいたします。午後は1時から再開したいと思います。

休憩 11時57分

再開 12時56分

○議長（泉 敏夫君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第15 議案第69号

○議長（泉 敏夫君） 日程第15、議案第69号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第69号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございます。

地方公務員法の改正に伴い、法を引用している箇所の項番号の改正が行われたため、当該箇所の改正を行うものでございます。

担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第69号 伊根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第16 議案第70号

○議長（泉 敏夫君） 日程第16、議案第70号 伊根町ふるさと応援基金条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第70号 伊根町ふるさと応援基金条例の一部改正についてござい

ます。

制度の充実を図るための改正でございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 議案第70号 伊根町ふるさと応援基金条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） ようやく、一般質問もしましたように、決算質疑もしましたように、クレジットカード納付その他もろもろ、できたのかなというふうにありがたく聞いておりました。

この中で、質疑のほうでさせていただくのが、観光振興に係る事業、農林水産に係る事業、新たに追加されております。今現在も、寄附のほうもかなりの額が積み立てられておるわけですが、どのぐらいの時期になればこれを使途として基金を取り崩して使うことになるのか、そういったものがもし決まっておればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） 濱野議員のご質問にお答えをさせていただきます。

午前中の一般会計での補正予算でもございましたとおり、多くの寄附が出てきているというような状況でございます。現在の積み立ての累計なんですけど、1,973万7,000円ぐらいの見込みとなっております。

ですから、これは前年度からも申し上げておりましたように、どこに財源を充当するかという部分につきましては、また予算査定の中で十分話をさせていただいて、それらしき判断をいただくというようなことで進めていきたいなというふうに考えております。ことしあるいは来年には、そういった方向性はしっかりと出していく必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 今回、寄附できる項目というのが追加されるわけですが、4月1日からの分に追加されるということは、1月から3月に寄附の申し出をされた方については従来どおりの寄附の受け入れ先の項目になるという理解でよろしいですね。

4月からの寄附金申込書に新たにこの部分が追加と、あと町長が個別の施策があればそれを追加して募集をかけるという認識でよろしいですか。

○議長（泉 敏夫君） 泉課長。

○企画観光課長（泉 良悟君） お答えをさせていただきます。

4月1日からの申し込みということで対応を考えておまして、今回の条例の適用が4月1日ということになりますので、4月までに、例えば越年をして1月から3月の間に申し込みをされたときには、まだ条例は変わっていないという状況になりますので、例えば観光振興に使途してほしいという方がおられたら、初めてこれが4月になってからわかったということではちょっと問題かなというふうに思いますので、これについては4月1日以降からの申し込みということでご理解をいただけたらというふうに思っております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第70号 伊根町ふるさと応援基金条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第17 議案第71号

○議長（泉 敏夫君） 日程第17、議案第71号 伊根町町税条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第71号 伊根町町税条例の一部を改正する条例の一部改正についてでございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第71号 伊根町町税条例の一部を改正する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第71号 伊根町町税条例の一部を改正する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第18 議案第72号

○議長（泉 敏夫君） 日程第18、議案第72号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第72号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてでございます。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が本年9月30日に改正されたことに伴う改正でございます。

細部につきましては担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第72号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第72号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第19 議案第73号

◎ 日程第 20 議案第 74 号

○議長（泉 敏夫君） 日程第 19、議案第 73 号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について及び日程第 20、議案第 74 号 伊根町介護保険条例の一部改正についての 2 議案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第 73 号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について及び議案第 74 号 伊根町介護保険条例の一部改正について、いずれも行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、これらの行政事務に個人番号を使用するため、必要な箇所に当該文言を加える改正を行うものでございます。

担当課長等からの細部説明につきましては省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。2 議案について質疑を行います。質疑は議案番号の後に発言ください。質疑はございませんか。質疑がないと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第 73 号 伊根町国民健康保険税条例の一部改正について及び議案第 74 号 伊根町介護保険条例の一部改正についての 2 議案を一括して採決します。

2 議案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、2 議案は原案のとおり決定されました。

◎ 日程第 21 議案第 75 号

○議長（泉 敏夫君） 日程第 21、議案第 75 号 京都地方税機構規約変更に関する協議の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 京都地方税機構規約変更に関する協議の件でございます。

京都地方税機構が処理する事務に、新たに軽自動車税申告書等のデータ作成及びこれに関連する事務を追加するため、その規約の一部を変更することについて、京都府及び京都市を除く福知山市ほか 23 市町村と協議したいので、地方自治法第 291 条の 11 の規定により、この案を提出するものでございます。

細部については担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○住民生活課長（上山富夫君） 議案第 75 号 京都地方税機構規約変更に関する協議の件について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第 75 号 京都地方税機構規約変更に関する協議の件を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第22 議案第76号

○議長（泉 敏夫君） 日程第22、議案第76号 平成26年度伊根地区漁業集落排水（管路）工事その3変更請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 平成26年度伊根地区漁業集落排水（管路）工事その3変更請負契約の締結についてでございます。

漁業集落排水工事の変更契約の締結を行おうとするものでございます。

細部については担当課長等から説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 議案第76号 平成26年度伊根地区漁業集落排水（管路）工事その3変更請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 先日の説明でも、1時間に8万円かかるという、その1時間を通すだけの金額でそういうふうなお答えをいただいておりますけれども、そのときに言えばよかったですけれども、その根拠をどのように算出されたのか、あるいは見積もりがあって、それをどういうふうに算定されて1時間8万というものを算出されたのかというのをちょっとお聞かせください。

○議長（泉 敏夫君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） この前も申したように、その部分だけの変更の設計を組んでいませんので、ちょっとはっきりした金額を言えないんですけれども、敷鉄板の面積というのは、敷いていく面積、あれで試算すればわかりますので、その設置、撤去、それから運搬ですね、それなんかは土木のほうに積算の根拠がありますので、それを使用して積算はしております。

それから、掘削断面が広がるというのは、土どめをやることによりまして、土どめ工の部分だけが、言うたら余分に広がりますのと、それから土どめ工を設置せずに掘削を行う場合は、言うたら上部から斜めに掘削するんですけれども、土どめ工を入れることによって真つすぐ掘削せんなんことによって、掘削断面なり舗装の、言うたら復旧とか仮復旧とか本復旧の面積がふえますので、その部分も数量計算ではじけますので、そういう数量を全部はじいていって、このくらいふえとるだろうという、この前、説明をさせていただきました。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） それは、向こうから上がってきた見積もりではなくて、伊根町側の積算根拠ということですか。

○議長（泉 敏夫君） 泉主幹。

○地域整備課主幹（泉 吉広君） 数量につきましては、業者の出来高数量というのからはじいてもらっていますし、見積もりではなく、土木の請負基準なり、そんなのがあるんですけれども、それで伊根町が設計をして、こんだけかかりますという金額で、あくまでも業者がこんだけかかったさかいにこれだけ払ってくれという金額ではありません。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 少し補足させていただきます。

今回、数量については、業者のほうがかかった数量を実績報告として、出来高数量として上げております。それに係る単価の積算については、決まった下水工事の単価がございますので、伊根町で算出して、それに請負率を掛けて請負額を決定しておるということでございます。

それから、前回申し上げました1日8万の根拠ですが、マンホールとか、ほかの変更もございしますが、おおむねこの通行どめに係る敷鉄板の設置・撤去、それから土どめ壁を設置するためのそれらが約2,000万ということで、通行どめの日数250日で単純に割って1日8万ですという回答をしたところでございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質問ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第76号 平成26年度伊根地区漁業集落排水(管路)工事その3変更請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第23 議案第77号

○議長(泉 敏夫君) 日程第23、議案第77号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第77号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

12月15日をもって任期満了によるもので、石倉康喜委員の再任をお願いするものであります。人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(泉 敏夫君) これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第77号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり同意されました。

◎ 日程第24 議案第78号

○議長(泉 敏夫君) 日程第24、議案第78号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第78号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

現職の人権擁護委員1名が平成28年3月31日付で任期満了となることに伴い、候補者の推薦を行うものでございます。

候補者は、京都府与謝郡伊根町字本庄上327番地、三野正巳、生年月日、昭和28年3月12日でございます。

法務大臣に人権擁護委員候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

人事案件でありますので、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長(泉 敏夫君) これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(泉 敏夫君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第78号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

本案は原案による者を適任と認めることに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案による者を適任と認めることに決定いたしました。

◎ 日程第25 伊根町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（泉 敏夫君） 日程第25、伊根町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をしました。選挙管理委員には、古板利成君、増田公生君、井上冨治君、大泉幸稔君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました古板利成君、増田公生君、井上冨治君、大泉幸稔君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、山本重和君、泉芳久君、岡田憲一君、倉野佳代子君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました山本重和君、泉芳久君、岡田憲一君、倉野佳代子君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りします。補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序に従いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、補充の順序はただいま議長が指名しました順序に決定しました。

◎ 日程第26 発議第2号

○議長（泉 敏夫君） 日程第26、発議第2号 伊根町議会会議規則の一部改正についてを議題とします。

お諮りします。本案につきましては、提出者の趣旨説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。提出者の趣旨説明及び質疑、討論を省略します。

これから発議第2号 伊根町議会会議規則の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第27 発議第3号

○議長（泉 敏夫君） 日程第27、発議第3号 伊根町議会傍聴規則の全部改正についてを議題

とします。

お諮りいたします。本案につきましても、提出者の趣旨説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 全部改正ということですので、全部改正になった内容で以前のものと違うところ、それについてあたりは説明を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（泉 敏夫君） 休憩に入ります。

休憩 13時43分

再開 13時47分

○議長（泉 敏夫君） 再開いたします。

3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 提案理由のほうで、「社会情勢などを勘案し、誰もが傍聴しやすい環境を整備するため」とあります。先ほどの説明の中で、そのあたりはできていると思うんですけども、京都府内ある市町村では、録音とか写真撮影オッケーなどところもありますよね。

今、議会活性化特別委員会とか、特別委員会も設置しているわけですよ。本来であれば、そこで議論して、私はこれは提案すべき案件だと思いますよ。こんな、何にも、議運の中で説明して、趣旨説明もない、そんなんで通すような議会であればあり得ないと思いますが、この辺についての議論は、された上でこういう提案をされてきたのか、そういったこと全くなくて、今のつえの話でされたのか、その辺について回答を求めます。

○議長（泉 敏夫君） 議運の委員長、どうでしょう。

休憩をします。

休憩 13時48分

再開 13時49分

○議長（泉 敏夫君） 再開します。

ほかに質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 再開した中でそういった発言をしていただかないと、休憩中に話されても、これ議事録、つじつま合わないことになるんですね。まずは再開した中で答弁いただいて、じゃないと議論が進まない、そういうふうにするんですが、議長、いかがですか。

○議長（泉 敏夫君） 7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 提出者として、つえというような侮辱的な、身体障害者に対する言葉があったということで、私は大事なことだと思っております。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） ほかに。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） その文言について否定しているのではないですよ。進め方が違うと言うているんですよ。別にこの件について賛成、反対で言えば、この内容的には賛成しますよ、それは。何で議会活性化委員会設けて、そこでしないんですか。そもそもは、そこが間違っていると言うているんですよ。もう少し見直せるところもあったと思うんですよ、議論すれば。

何か見ていると、事務局がただ単に提案してきて、それで議運の中で賛成して、議会にも党派調整できているもんだから質疑なしで討論もなし、採決に移ります、そういう議会体制が問題だと言っているんですよ。

私、これは、委員会設置しているのであれば委員会で議論すべきだ、差し戻すべきだと思います。

○議長（泉 敏夫君） 局長。

○議会事務局長（前野義明君） 今回の改正の内容、先ほども言いましたが、大まかには、つえというところで身障者を侮辱するような項目が入っているということで、全国的に、京都府下でも全ての市町村で改正が終わっておるところでございます。

京丹後、与謝野町でございましたら、先ほどの録音というのがなしになっております。それは、CATVなど放送等があるということで、録音はもう既に放送によって皆さんが知り得ているということがございまして、その辺は外されております。

伊根町の場合、それもちょっと事務局のほうでは考えたんですが、それはもとどおりに戻しまし

て、それを改正するというごさいましたら、活性化特別委員会等を諮って考えなければなら
ないかなというふうに事務局は考えておりますので、今回の場合は、つえというところを外すのが
大前提になっている、全部改正の変更になっているところのごさいますので、このように事務局と
して考えて、させていただいております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 提案者といたしまして、新旧対照表を皆さんに配付したいと思います。
以上です。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） きょう、どうしても採決したいのであれば、この場で配付して、それを見
比べてしないと、こんな議論も何も、今見せてもらったやつでは、それでは何もできないですよ。
事前配付もない、これで議決しろと言うのはおかしい。

○議長（泉 敏夫君） 暫時休憩いたします。15分間休憩とります。

休憩 13時53分

再開 14時11分

○議長（泉 敏夫君） それでは再開いたします。

発議第3号については、議会運営委員会に付託することにしたいと思いますが、ご異議ありませ
んか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。それでは、次の発議第3号については議会運営委員
会に付託することに決定いたしました。

◎ 延 会

○議長（泉 敏夫君） お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議あり
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しま
した。

本日はこれで延会します。

12月17日木曜日の本会議は、午後2時から開催する予定でありますので、よろしくお願ひし
ます。

ご苦労さまでした。

延会 14時13分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員